

## 平成24年度大分市歳入歳出決算反対討論(案)

2013年9月27日

21番 日本共産党 福間健治

私は、日本共産党を代表して、議第86号・平成24年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第87号・平成24年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第88号・平成24年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対し、反対討論を行います。

### 平成24年度一般会計と10特別会計を合わせた総計決算額は

歳入総額2,584億5,673万円、歳出総額は2,537億158万5千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は47億5,514万5千円となっており、翌年度への繰越財源3億4,980万5千円を控除した実質収支額は44億534万の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比で、歳入では171億4,725万6千円(7,1%)の増、歳出では161億8,360万7千円(6,8%)増と、それぞれ増加しています。

### 一般会計決算では

歳入は1,737億8,837万8千円、歳出は1,695億2,918万円、形式収支額は42億5,919万8千円となっています。

形式収支から翌年度へ繰り越す財源3億4,980万5千円を差し引いた実質収支額は、39億0,939万3千円の黒字と決算審査特別委員長の報告ですが、平成24年度実質収支から23年度の実質収支額を差し引いた単年度実質収支は、前年度の赤字から7億0,204万4千円の黒字となります。

これに、黒字要因である主要3基金の積立金(財政調整基金5億0,705万円、減債基金2億0,335万3千円、市有財産整備基金2億7,761万7千円)の合計9億8,802万円と、繰り上げ償還金2億2,746万8千円を加えた、平成24年度一般会計決算額は、19億1,753万2千円の黒字となります。赤字要因である基金取り崩し額がないためです。

### 普通会計の指標では

財政力指数は、前年の0,889ポイントから0,014ポイント低下し、0,875ポイントとなり、平成20年度から5年連続の悪化となっています。

財政構造の弾力性を示す指数である**経常収支比率**は、92, 3%で、前年度に比べ0, 1ポイントと若干の改善をしていますが、依然厳しい状況が続いています。

**公債費比率**も、14, 4%と、前年より1, 2%と悪化しています。

**市債残高**は、一般会計で1, 911億2, 073万1千円と、前年度に比べ51億3, 426万4千円と増加しています。市債残高構成比では土木債が741億4, 677万6千円（38, 8%）とダントツです。要因はホルトホール大分整備事業費が主なものです。市民1人当たりでは約40万1千円となっており、依然として高い水準となっています。

さて、**歳入**についてです。

歳入に占める自主財源は、前年度の56, 7%から52, 5%と低下しています。依存財源は、43, 3%から47, 5%と増加しています。

歳入に占める市税の割合は、前年度の47, 9%から43, 9%と前年度に比べ4, 0ポイント低下しています。

市税に占める固定資産税は47, 2%と前年の48, 3%から3, 2%低下し、市民税は37, 2%で前年より1, 9%増加しているものの、市税に占める両税の比率は84, 4%と前年度と同率となっています。

●市税の内、市民税(法人・個人)は前年度より、5億3, 351万4千円(1, 9%)増加しています。法人市民税は前年度より5億1, 227万5千円(49%)減少し、企業業績の悪化を示しています。また個人市民税は前年度より、10億4, 578万9千円(4, 9%)の増加をしています。これは市民の所得が増えたわけではありません。年齢16才未満を対象にした年少扶養控除の廃止等が主な要因となり、市民・子育て世帯には重い負担となっています。

また固定資産税は前年に比べ11億9, 163万2千円減少しています。企業の設備投資による償却資産は増加したものの、評価替えによる評価額の減少による家屋、地価下落等による土地がそれぞれ減少したことによるものです。連動して都市計画税も前年度に比べ0, 6%減少していますが、市民には重い負担となっています。

●さて、固定資産税は、もともと上昇した平成13年度から平成24年度までを1㎡当たりの税額で比較してみますと、宅地189円から162円に減少。田は55円から52円に減少。畑は31円から53円に大幅な上昇。宅地の内の大工業地域分は200円から142円と大幅な減少となっています。3、4号地の大工場地区の評価はせめて宅地並みに引き上げるべきです。

そうすれば新たな財源を確保できます。評価方法を変えていないことは問題です。

●次に消費税についてです。

我が党は、消費税増税にキッパリ反対しています。今やるべきことは、個人消費を増やす立場から食料品などの生活必需品は非課税として、将来的には廃止すべきものと考えています。

昨年8月に自民党・公明党・民主党の3党が強行した消費税増税・社会保障「一体改革」により、安倍政権が狙う消費税増税は、現在の5%を来年4月から8%に、再来年10月から10%に引き上げようというものです。

8%への引き上げで8兆円、10%になれば13兆5千万円もの負担を国民に押し付ける増税計画です。低所得者ほど負担が重い逆進性の強い消費税は最悪の大衆課税です。国民の所得が減り、経済が『デフレ不況』から抜け出せないなかで増税が強行されれば、暮らしにも経済にも致命的な打撃をあたえることは明白ではないでしょうか。

8兆円の増税のため、安倍首相が指示した5兆円規模の追加的対策自体、無理やり増税を強行しようとする政策の道理のなさを示しています。

しかもその中身はゼネコン向けの公共事業の追加、法人税率の引き下げです。これでは国民の暮らしは潤いません。さらに消費税の増税分は社会保障に回すとした政府の口実を破綻させるものです。日本共産党は「消費税増税反対」この一致点での国民的共同を強く呼びかけるものです

消費税増税をいうのならまず先に、憲法違反の政党助成金320億円、在日米軍への思いやり予算を含めた膨大な軍事費や大企業・大資産家への優遇税制を正し、必要な財源を確保すべきです。

また大企業の内部留保金を社会に還元するなどして安定した雇用と賃上げの対策をすすめ、国民の所得を増やす対策ことこそ大切です。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、平成24年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成24年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第87号・平成24年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第88号・平成24年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、消費税に係わる歳入に反対の立場を表明しておきます。

次に、歳出についてです。

歳出総額の款別構成比では、民生費、教育費、公債費の低下、土木費が増

加しています。また性質別では、扶助費、人件費、公債費の義務的経費が減少する一方で、投資的経費である普通建設事業費の増加が特徴となっています。

**1 点目は、大型公共事業や大企業への支出についてです。**

河川費の**港湾等施設整備事業県工事負担金**には、大企業の用地周辺に県有地、国有地をつくり、大企業の護岸の延命対策のためだけに負担金を支出することは認められません。

また大分の新しい顔を作ると称し、関係住民の反対意見を無視し、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた**大分駅南土地区画整理事業**、市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい庄の**原佐野線の県工事負担金**、幹線道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある**横尾区画整理事業**などは、認められません。

次に**企業立地促進助成金**についてです。3億6,782万6千円が支出されました。キャノン（株）には2億円、住友化学（株）には1億円です。大企業2社で約82%です。大企業従業員の合理化や配置転換などに何ら対応しない姿勢では、地域経済の浮揚や雇用、税収確保に有効という説明には説得力はありません。内部留保も莫大な大企業に助成は必要ないと考えます。

厳しい経済状況のなか一生懸命に努力されている地元中小企業や業者が利用しやすい制度に改めることこそ重要だと考えますし、地域の経済効果に役立つと考えます。

**2 点目に、行財政改革にかかわる支出についてです。**

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

**義務的経費の人件費**は、昨年度より17億2,920万5千円（5,3%）減少しています。その内、約6億2千万円は80名の職員削減によるものです。主な職種は、ごみの収集運搬業務、小学校の調理業務などとなっています。技術の継承、災害時の対応などの観点からも、職員の削減は問題です。

ごみ収集運搬業務は憲法25条に基づく、自治体固有の仕事です。民間委託はすべきでないと考えます。

**3 点目に、民主主義と平和にかかわる支出についてです。**

まず、**同和対策事業**として、運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動などへの関連事業費総額2億4,099万9千円の支出となっており、認めることができません。すべての施策はすみやかに一般施策に移行させ、不公平な同和対策事業はすみやかに終結すべきです。

また、自衛隊にかかわるものでは、国有提供施設等市町村助成交付金、自衛官募集事務費などは、憲法の平和条項に係わる基本的立場から認めることはできません。

●次に、平成24年度大分市国民健康保険特別会計決算についてです。

第2号介護保険料、後期高齢者医療支援分の引き上げが主なものとなり、一般会計からの繰り入れをおこなっても、1人当たり平均2・82%、課税額では2,967円の値上げとなりました。「負担はもう限界」との悲鳴の声は後を絶ちません。こうした保険料の値上げは、加入者の新たな負担増となるだけでなく、他の物価にも影響します。

「滞納で正規の保険証が交付されず、病院にもいけないという」声も切実となっています。保険証の未交付は、市民の命と健康を脅かしています。また強制的な差し押さえにより、生活と営業に支障きたす事態を及ぼしていることは許せません。よって平成24年度大分市国民健康保険特別会計決算の認定に反対します。

●次に平成24年度大分市介護保険特別会計決算についてです。

第5期改定により、大幅な保険料値上げが行われました。65歳以上の第1号介護保険料は、現行基準額4,270円が1,182円(27・7%)値上げされ、5,452円と大幅な値上げが、利用者・家族に重い負担としてのしかかり、悲鳴があがっています。これ以上の負担は限界です。また介護保険の目的を逸脱したサービスの抑制は、到底許されません。

●次に平成24年度大分市後期高齢者医療特別会計決算についてです。

後期高齢者医療保険料は、均等割り額は+1,400円の増で48,500円に、所得割率は+0,74ポイントで9,52%となり、一人当たりの保険料は+2,981円(5,66%)の値上げで、年額は55,605円と引き上げられました。

社会保障と税の「一体改革」のなかで、後期高齢者医療制度は温存しながら、医療・介護を中心にいっそうの改悪がすすめられようとしています。これ以上の負担増とサービス抑制は許されません。社会保障の全面改悪に反対し、国庫負担の増額などで、国と自治体の責任を果たすべきです。

よって、平成24年度大分市介護保険特別会計決算、平成24年度大分市後期高齢者医療特別会計決算の認定に反対します。

★市民生活は、「アベノミクス」による景況感はなく、長引く不況と景気低迷で、出口の見えない状況が続いています。

平成24年度歳入歳出決算においても、税制改悪による税負担の強化、国

民健康保険税、介護保険料の値上げなど社会保障費の負担増などが、市民生活をよりいっそう厳しくしています。一方、大型事業や大企業優遇の施策は「聖域」とし、行政改革による職員の削減、事業の民間委託の推進では、市民の願いには応えられません。

「住民福祉の増進」という地方自治の立場を堅持し、市民の切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第86号、平成24年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第87号、議第88号の決算認定に反対します。

**最後に6点の要望を行います。**

**1点目は、大工場地区の固定資産税の評価の見直しです。**

橋を隔てて固定資産税の評価が、隣接する住宅地と比べ3分の1と異常に安価な3・4地をはじめ、大工場地区の固定資産税の評価を適正に見直し、新たな財源確保をすすめること。

**2点目は、防災対策の充実です。**

甚大な被害をもたらした東日本大震災は、都市防災のあり方を一変させました。また南海トラフ地震被害想定も公表されました。さらに先の18号台風では20年から30年に一回という「特別警報」が発令され、過去に例のない集中豪雨と竜巻の発生で被害を拡大させました。風水害被害への対応とともに、竜巻、地震・津波への万全な対策を強めること。

福島第一原発事故は収束どころか、汚染水流出に見られるように被害は拡大しています。伊方原発から市内中心部まで約70キロメートルの本市にとっては、原発の過酷事故への備えは緊急な課題です。原発が稼働する限り、「安全」はありません。自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を強力に推し進め「原発ゼロ」への転換を後押しすること。

**3点目は、中小業者の仕事おこしと農林水産業の振興についてです。**

大企業優遇の企業立地促進助成金交付事業は見直し、中小企業、地場企業育成のための予算に振り向けること。また住宅リフォーム助成制度の創設、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費を大幅に増額するなど中小零細業者の仕事おこしを推進すること。農林水産業振興の施策拡充と後継者育成を後押しすること。

**4点目に、社会保障・福祉の切実な願いについてです。**

国保世帯は低所得者の加入が多く、国保税は市民の負担能力の限界を越えています。高い国民健康保険税を値下げする支援をおこなうこと。

保険証の未交付をなくし、生活・営業に支障きたすような強引な差し押さ

えはやめること。介護保険料、後期高齢者医療保険料の負担軽減とサービス利用の拡大。保育所待機児童解消など子育て支援など、社会保障・福祉への市民の切実な願い実現の施策を拡充すること。

**5点目に、教育についてです。**

関係者の合意・納得の得ないまますすめられている小中学校の統廃合計画は中止すること。教育環境整備のために、少人数学級の拡大、普通教室へのエアコン設置を計画的にすすめること。食育推進の立場から、旧佐賀関町や旧野津原町の小学校給食は自校方式に改めること。

**6点目は、行財政改革の抜本的な見直しです。**

大型事業、大企業優遇の支出など、これまで指摘した不要不急の施策にこそメスを入れ、市民・職員犠牲の行財政改革は見直しすること。

以上、6点の要望を添えて、反対討論を終わります。

以上